

基金だより

2010年4月

住友ゴム連合企業年金基金



「中央アルプスと大草城址公園の桜」〈長野県〉

平成22年度 基金予算のお知らせ

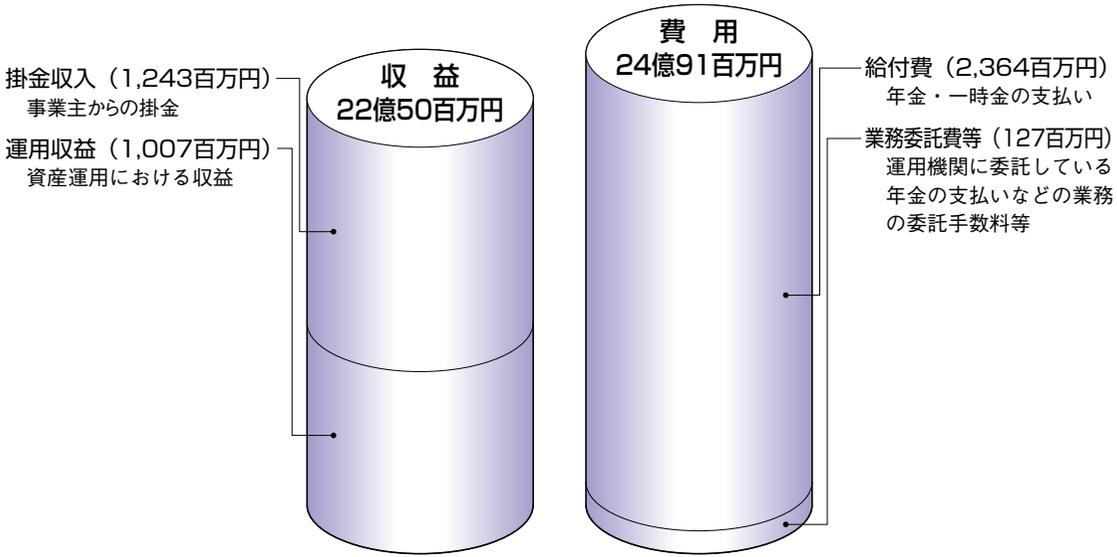
3月1日に開催されました第14回代議員会で、当基金の平成22年度予算が可決・承認されました。その概要をお知らせいたします。

年金資産は354億61百万円に

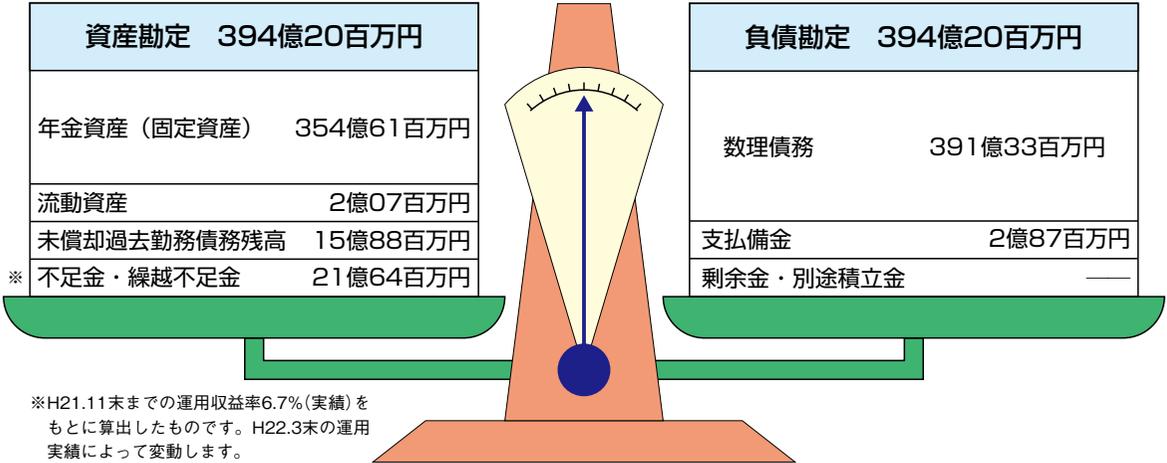
年金経理

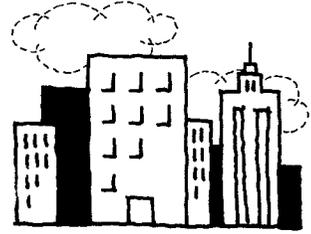
年金・一時金の支払いや、その財源となる資産の積立状況をみる会計です。

1年間の収支見込み (予定損益計算書・経常収支) 基金の主な収入源である掛金、年金・一時金の支払い、年金資産の運用損益などの1年間の収支を見込みます。



財政バランス (予定貸借対照表) 将来の年金・一時金の支払いに備えて、当年度末までに積み立てておくべき必要額 (数理債務) と、保有する年金資産とのバランスを予測します。



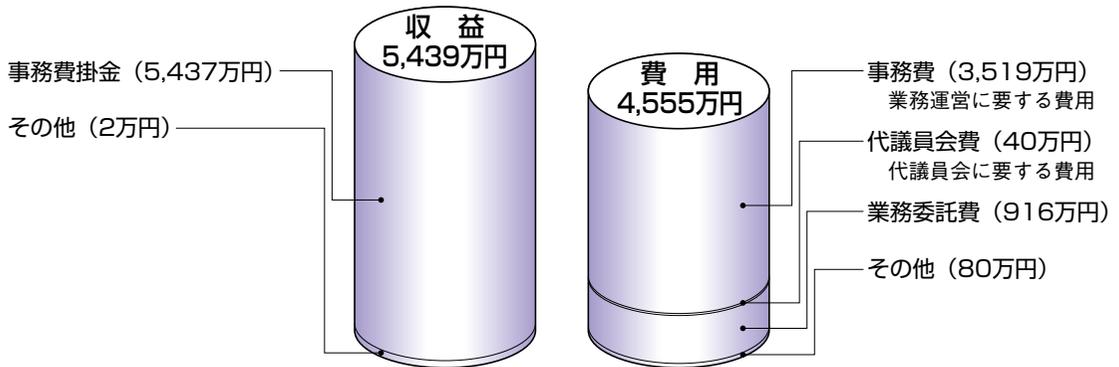


業務経理・業務会計

基金の業務運営に必要な経費を処理します。

当基金は、加入事業所からの掛金（事務費掛金）により運営されています。そのため1人当たり月額470円を事業主負担で徴収しています。

尚、平成22年度末（H23.3末）の資産残高は43百万円程度となる見込みです。



予算の基礎数値

平成22年度の当基金の予算は、次の基礎数値に基づいて作成しました。

1. 設立事業所数： 30社
2. 加入者数： 9,640人
3. 掛金
標準掛金： 1,030百万円
特別掛金： 213百万円
事務費掛金： 54百万円
4. 給付
年金給付： 1,076百万円
脱退一時金： 209百万円
選択一時金： 999百万円
遺族一時金： 80百万円



平成22年1月から

日本年金機構がスタートしました

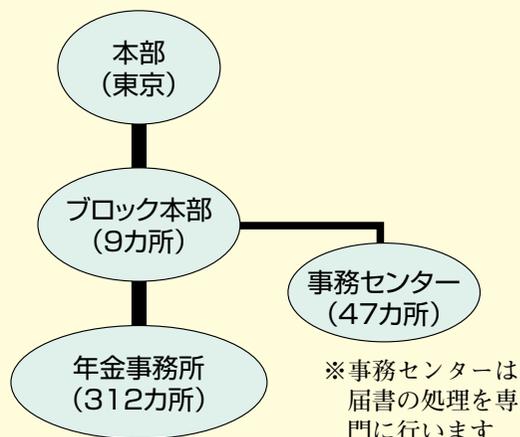
社会保険庁が廃止され、新たに日本年金機構が発足しました

平成21年末に廃止された社会保険庁に代わり、今年1月に日本年金機構が発足し、公的年金に係る一連の運営業務を開始しています。

国(厚生労働大臣)の監督のもと、年金記録問題と公的年金制度の適切な管理・運営を最重要課題に掲げ、サービス機関として新しい組織に生まれ変わりました。

日本年金機構は、社会保険庁から公的年金の運営業務を引き継いで行うこととなりますが、公的年金制度は、国の制度として、その財政や運営に国が引き続き責任を持つことについては、これまでと変わりません。

■日本年金機構の組織



■ 次のとおり変わりました ■

社会保険事務所は年金事務所へ

全国312カ所の社会保険事務所は、名称が年金事務所になりました。よりきめ細かいサービスを提供するため、年金相談などの地域に密着した対人業務に集中します。

また、対面を要しない届出処理業務等を専門に担当する事務センターが設置され、各種届書の郵送受付も行っています。

積極的に業務の外部委託を行う

外部委託が業務効率化・コスト削減・国民サービス向上につながると判断した業務については、外部委託されます。

専門家によるきめ細かな対面相談

年金相談や年金記録の訂正などに対応している年金相談センター(全国27都道府県に51カ所設置)の運営は、全国社会保険労務士会連合会に一括で委託されています。

年金額は変わりません・届出窓口は各年金事務所(旧社会保険事務所)に

日本年金機構は社会保険庁を引き継ぐ組織です。公的年金(国民年金・厚生年金)を受け取るための条件や年金・一時金の額はこれまでどおり変わりません。

また、年金事務所もこれまでの社会保険事務所と同じように各種届書や裁定請求の受付を行っています。

4月から在職老齢年金の支給停止基準額が変わります

48万円が
47万円に

60歳以上で在職中の方も、厚生年金(在職老齢年金)がうけられますが、年金額*1や給与*2に応じて年金額が支給停止されます。支給停止額の算定に用いる基準額は賃金の変動に応じて見直されることになっており、4月から「48万円」が「47万円」に引き下げられます。

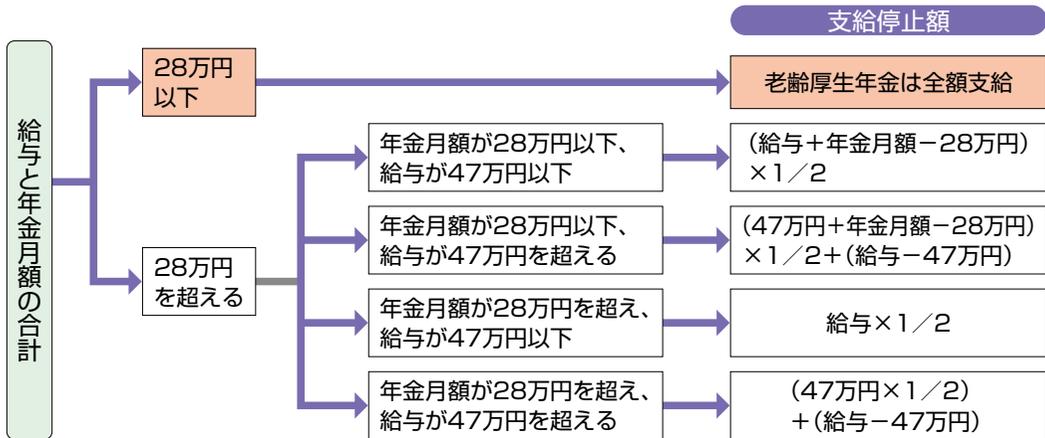
*1 加給年金額、経過的加算は含みません。

*2 給与とは「総報酬月額相当額」のことで、毎月の給料とその月以前1年間の賞与の総額の1/12を合わせた額。

支給停止額が決まるしくみ (平成22年4月から)

60歳以上65歳未満の方

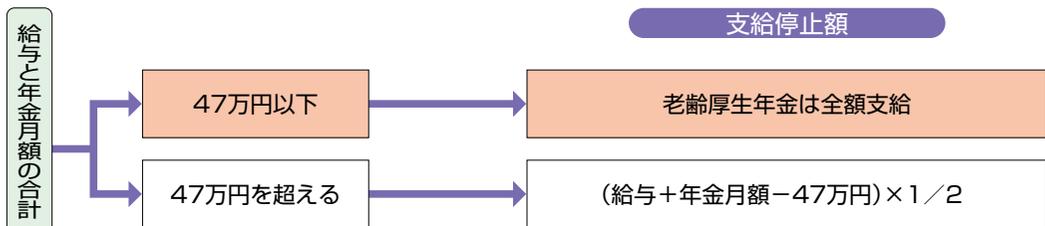
<支給停止額> 年金額と給与の合計が28万円を超える場合に支給停止の対象となります。停止額の計算方法は次のとおりです。



※当基金の年金は全額支給されます。

65歳以上の方

<支給停止額> 年金額と給与の合計が47万円を超える場合に支給停止の対象となり、47万円を超えた分の2分の1が支給停止額となります。



※(国の年金の) 老齢基礎年金、当基金の年金は全額支給されます。

年金受給者のみなさまへ

～年金を適切に受取っていただくために～



すでに年金を受けはじめている人も、終身にわたり確実に年金を受け続けるためには、各種の届け出をきちんと行うことが必要です。

◆住所や振込先を変更される時

住所や年金の受取り先を変更した場合は、速やかに「受給権者(住所・氏名・受取方法等)変更届」をご提出ください。

◆受給権者が亡くなられた時

ご遺族の方から当基金までお電話ください。必要書類等お送りします。

◆誕生月に「年金受給権者現況届」を忘れずに

「年金受給権者現況届」(毎年誕生月に「住友信託銀行」から送付されます。)は、基金と皆様を結ぶ大事なパイプ役になっているものです。

出し忘れがあると、年金の支払いが一時停止となる場合がありますので誕生月の末日までに必ずご提出ください。

※ご退職時にお渡ししました「年金受給のしおり」がお手元がない場合は、当基金まで連絡してください。

次ページの届出用紙を切り取り、必要事項をご記入・ご押印のうえ、当基金まで郵送いただいても結構です。

各種届につきましても、「年金受給のしおり」の中に綴じ込んでいます。

住友ゴム連合企業年金基金

〒651-0072 神戸市中央区脇浜町3-6-9

TEL 078-265-3060

企業年金基金 受給権者(住所・氏名・受取方法等)変更届

平成 年 月 日提出

企業年金基金御中

基金の年 証 書 番 号		第 号	
下記のとおり変更しましたのでお届けします。			
フリガナ	印 鑑	性 別	生 年 月 日
受給権者氏名 (氏名の変更のときは旧氏名)		男・女	明治 大正 年 月 日 昭和
変更内容 (変更する項目のみご記入ください)	フリガナ	郵便番号	
	変更後の住所	TEL ()	
	変更後の年金送金先 (1. 2. のいずれかを○印で囲んでください。)	1. 銀行口座振込(本人名義の口座をご指定ください。) 銀行 支店 (普通・当座・その他)預金・口座番号 2. 郵便貯金口座振込(本人名義の口座をご指定ください。郵便局名は不要です。)	
フリガナ	添付書類	1. 基金の年金証書 2. 氏名の変更に関する市区町村長の証明書または戸籍抄本	
変更後の氏名	添付書類	1. お届印鑑を紛失されたときは、新印鑑の印鑑証明書 (その場合は上の印鑑にも新印鑑を捺印してください)	
新印鑑	※住所変更で居住国を変更された場合にご記入ください。 出国日、入国日、海外での転居日 平成 年 月 日		
基金欄	受付日付印	印鑑変更のときはここに新印鑑を捺印してください。	
		副印鑑	

キリトリ

キリトリ

年金受給権者現況届

平成 00 年 00 月 00 日提出

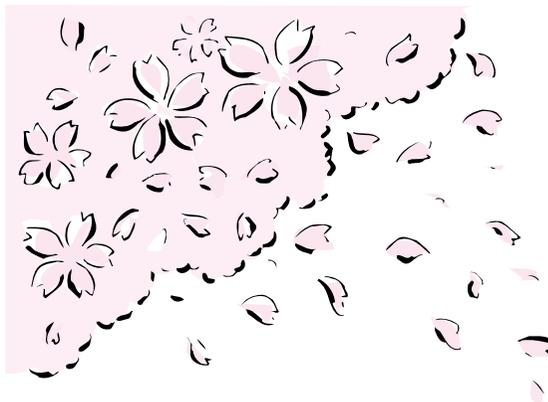
受給権者の欄	住所	〒000-0000 神戸市中央区〇〇-〇-〇-〇	その他の連絡事項
	フリガナ	スミ トモ タ ロウ	
	生年月日	明治 大正 00年00月00日 昭和	
	氏名	住友太郎	

私は引き続き年金を受ける権利を有しており、この届出書に記載した内容は事実と相違ないことを申し立てます。

代理人署名欄	フリガナ	受給権者との関係	住所〒
	氏名		電話番号 ()

○受給権者の欄にあなただけが自らご記入(ご署名)できないため、親族等の方が代理で記入されるときは、受給権者の欄をもれなくご記入の上、「代理人署名欄」に代理人の方の氏名及び住所等をご記入(ご署名)ください。(ご本人または代理人の署名がある場合はご捺印は不要です。)

★「年金受給権者現況届」記入例



解答

[クロスワードパズル]

1	オ	ン	ミ	ツ	シ	キ
	カ		カ	イ	ヒ	ヨ
2		カ	イ	ツ	カ	ク
		タ	キ		イ	ド
3	ト	チ		シ	ロ	ウ
	シ	ヨ	ウ	メ	ツ	ン
4	ヨ	ウ		ジ	ヤ	ン
						ボ

オボロツキヨ(おぼろ月夜)

住友ゴム連合企業年金基金の

ホームページをご覧ください

加入者専用のページを開くには

ユーザー名：**srikikin**

パスワード：**10050**を入力してください。



ホームページアドレス

<http://www.sri-kikin-kenpo.or.jp/kikin>



タテ・ヨコのカギをヒントにマス目を埋めて、クロスワードパズルを解いてみてください。最後に「たけのこ」が入っているマス目に入る文字を組み合わせると、解答になります。

ヨコのカギ

- 1 表立たないように事を進めること。
——行動
- 2 縄文時代のゴミ捨て場?
- 3 この辺には——カンがあるかららせてよ
- 4 消えてなくなること。自然——
- 5 ちょっと——を足してくる
- 7 水がほぼ垂直に落下したりします
- 9 今日の選挙は即日——なので深夜には結果がわかります
- 11 プロではありません
- 12 ——ジェット機、年末——宝くじ
- 13 地下水をくみ上げます
- 14 結婚——、卒業——、入学——
- 15 地面に打ちこみます



- | | | |
|---|--|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 17 アキアカネはこの虫の仲間 16 ニュージールランドの飛べない鳥 14 口と胃の間 | <ol style="list-style-type: none"> 13 肌の——がいいと生き生きして見えるね 11 味はマツタケにもまさるともいわれるキノコ 10 料理が足りなくなったので、——の注文をした 8 細いまゆのような形をした月 6 調理場の責任者 3 ——室、——館、課題—— | <ol style="list-style-type: none"> 1 おにぎりの具にもあるカツオブシ |
|---|--|---|

1		8	10		14	16
			9			
2	6				15	
		7			13	
3			11			17
4						
5			12			

タテのカギ

クイズの解答は7頁をご覧ください。